

すしん

無担保住宅ローン

自宅の購入資金・リフォーム資金・住宅ローンの借換等の住宅資金全般に

POINT

〈ご融資金額〉

最高**2,000万円**まで

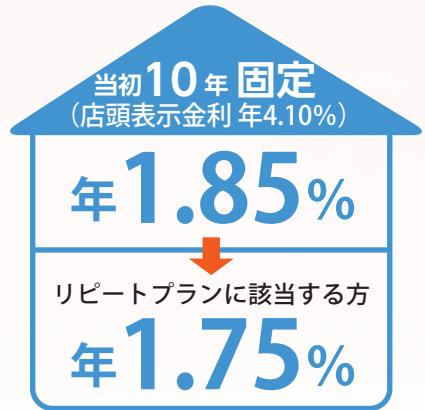
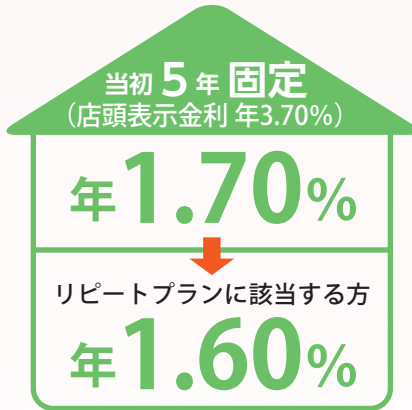
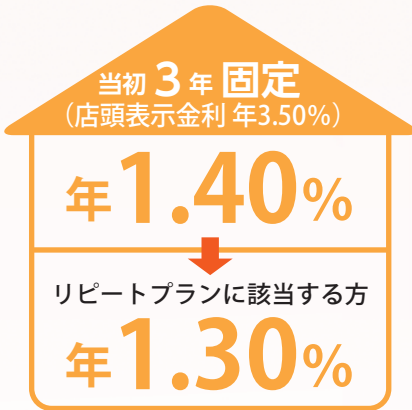
担保不要

最長**25年**返済



特別優遇金利
お取扱い期間

令和1年**10月1日**～令和1年**12月30日**



※リピートプランの該当条件につきましては、裏面の商品概要をご覧ください。

《ご注意ください》

☆実際に適用される金利は「お申込時点での適用金利」と、「実際にお借入いただく日の適用金利」のうち、いずれか低い金利となります。適用金利及び店頭表示金利からの引下幅は、金利動向等により見直しを行うことがあります。また、下記「本金利プランの適用条件」を必ずお読みください。

☆お申込みに際しては、当金庫所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご希望に添い兼ねる場合もございますのでご了承ください。

☆信用金庫3大疾病保障特約付団体信用生命保険に加入される場合は、表示金利に0.3%上乗せした金利となります。

☆団体信用就業不能保障保険に加入される場合は、表示金利に0.4%上乗せした金利となります。

「本金利プランの適用条件」 ※重要ですので、必ずご覧ください。

下記の3項目以上に該当する場合に本金利プランを適用いたします。

	対 象 項 目
1	当金庫へ給与振込(振込金額5万円以上)をされている方、または今後振込をされる方
2	ご本人または同居のご家族の方が当金庫へ年金受取りをご指定いただいている方、または今後ご指定いただける方
3	インターネットバンキングをご契約いただいている方、または新規ご契約いただける方
4	ご本人または同居のご家族の方が当金庫へ公共料金自動振替を2項目以上ご指定いただいている方、または今後ご指定いただける方
5	当金庫のカードローンをご契約いただいている方、または新規ご契約いただける方
6	当金庫でしんきんVISAカードをご契約いただいている方、またはしんきんVISAカードを新規ご契約いただける方
7	オール電化住宅で、①クッキングヒーター ②エコキュートまたは電気温水器 ③蓄熱式電気暖房またはエアコンの3項目を設備した住宅
8	太陽光発電住宅
9	福島県優良木造住宅ストック形成支援事業補助金制度に該当した建物
10	「福島県子育て応援パスポート(ファミたんカード)」をお持ちの方

「固定金利特約期間自動継続」後の金利のご案内

本金利プラン適用期間終了後の金利については更新時の店頭表示金利となります。

なお、リピートプランに該当する場合は更新時も店頭表示金利より年0.1%差し引きいたします。

審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

詳しくは、本支店窓口までお問い合わせください。なお、窓口に商品概要説明書をご用意しております。

須賀川信用金庫

<https://www.sushin.co.jp/>

令和1年10月1日現在

■ すしん無担保住宅ローン商品概要

<p>ご利用いただける方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・借入申込時年齢満20歳以上満70歳未満の方で、最終返済時の年齢が満80歳以下の方。ただし、「信用金庫3大疾病保障特約付団体信用生命保険」、又は「信用金庫団体信用就業不能保障保険」に加入される場合は、お借入時の年齢が満20歳以上50歳以下の方 ・団体信用生命保険に加入が認められる方かつ、加入される方。ただし、加入できない場合でも条件により取扱いは可能となります。 ・当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 ・しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・リピートプランの対象となる方 <p>申込日時点または貸付実行日時点において当金庫の対象ローンが下記の条件を満たす方</p> <ol style="list-style-type: none"> ①しんきん保証基金保証付個人ローンおよび住宅ローン、しんきん保証基金以外の保証付自動車関連ローン <ul style="list-style-type: none"> ・貸付実行日から6カ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われていること ・完済して3年以内であること ②しんきん保証基金保証付カードローン <ul style="list-style-type: none"> ・契約中またはリピートプラン融資の貸付実行時までには新規契約ができること <p>※リピート無担保住宅を利用する場合は、ほかのリピートプランとおまとめすることができません。 なお、詳しくは窓口までお尋ねください。</p>
<p>お使いみち</p>	<p>申込人が居住（居住予定を含みます）し申込人もしくは申込人のご家族（配偶者、親、子、孫、兄弟）が所有している自宅、または申込人のご家族が居住（居住予定を含みます）し申込人が所有している自宅にかかる次の資金</p> <ol style="list-style-type: none"> ①不動産の購入資金、新築資金、建替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金、諸費用 <ul style="list-style-type: none"> ※「諸費用」とは、印紙代、登記費用、仲介手数料、住宅性能評価の費用、設計監理料、土地造成費用、解体工事費用等 ②①に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金（ただし、①と合わせた申込みで100万円以内） ③①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社等（消費者金融業を含む）から借り入れたローン（無担保）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 ④①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社等（消費者金融業を含む）から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたもの（借換え直前3カ月の約定返済で、3営業日以上以上の履行遅延が1回もないものに限る）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済に伴う手数料 ⑤空き家解体費用およびそれに伴う諸費用 <ul style="list-style-type: none"> ※申込人またはその親族が所有する建物で、事業専用で使用していた建物でない場合に限りです。 ⑥⑤を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社等（消費者金融業を含む）から借り入れたローン（無担保）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料
<p>ご融資限度額</p>	<p>・1万円以上2,000万円以内（1万円単位）、お使いみちが空き家解体費用（借換を含む）の場合は500万円以内とします。ただし、本件申込金額と他金庫取扱分を含めた（一社）しんきん保証基金保証付消費者ローン残高が3,000万円以内とします。</p>
<p>ご利用期間</p>	<p>・3カ月以上25年以内、かつ、申込人が満80歳に達した年の12月末日までとします。 ただし、更地にするために空き家を取り壊す費用の場合、保証期間は20年以内となります。</p>
<p>ご返済方法</p>	<p>・毎月元金均等または元利均等の分割返済とし、ボーナス月の増額返済の併用もできます。ただし、ボーナス月の返済部分の元金は、ご融資金額の50%以内とします。なお、お使いみちが不動産の購入・新築・建替え・リフォームの場合は、6カ月以内の元金返済の据置ができます。</p>
<p>担保・連帯保証人</p>	<p>・しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので、原則として担保・連帯保証人は必要ありませんが、住宅ローン減税等の関係で、ご希望により連帯債務のお取扱いも可能です。ただし、保証金額が1,000万円を超えて、かつ団体信用生命保険に加入できない場合は、連帯保証人（法定相続人1名）が必要です。</p>
<p>各種手数料</p>	<p>・証書貸付に伴う取扱手数料 5,500円（消費税込） ・一部繰上げ償還手数料 5,500円（消費税込） ・全額繰上げ償還手数料 11,000円（消費税込） ・条件変更手数料 11,000円（消費税込） ※詳しくは窓口までお尋ねください。</p>
<p>保証料</p>	<p>・金利に含まれます。</p>
<p>ご融資利率</p>	<p>・3年固定金利選択型、5年固定金利選択型、10年固定金利選択型または変動金利型をお選びいただけます。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 3年固定金利型の場合 ご融資開始から3年間（特約期間）は融資利率の変更はしません。固定金利期間終了後の期間の更新は、自動継続となります。 (2) 5年固定金利型の場合 ご融資開始から5年間（特約期間）は融資利率の変更はしません。固定金利期間終了後の期間の更新は、自動継続となります。 (3) 10年固定金利型の場合 ご融資開始から10年間（特約期間）は融資利率の変更はしません。固定金利期間終了後の期間の更新は、自動継続となります。 ※固定金利型（3年・5年・10年）については借り入れ当初の金利が適用されるのは、特約いただいた固定期間（3年・5年・10年）に限られ、固定金利期間中は他の金利タイプへの変更はできません。 特約期間終了時点で、同一期間に自動継続となりますが、この金利は借り入れた当初の金利とは異なる可能性があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。 なお、自動継続の際、固定金利選択に係る手数料は不要です。 (4) 変動金利型の場合 <ol style="list-style-type: none"> ①新規ご融資の場合 毎年3月1日、9月1日現在の「住宅ローン最優遇金利」をもとに算出し、4月1日、10月1日より適用いたします。 ②ご融資後の見直しの場合 毎年、4月1日、10月1日現在の「住宅ローン最優遇金利」を基準として見直し、それぞれ6月、12月のご返済日の翌日から適用いたします。 なお、変動金利型を選択されますと、固定金利型への変更はできません。 ※金利については窓口までお問い合わせください。
<p>その他</p>	<p>・窓口にて返済額の試算ができますので、お申し出ください。 ・ご融資金は、原則としてご購入先へお振込によりお支払いいただけます。なお、振込手数料については、お客様負担となりますので、あらかじめご了承ください。 ・お申し込みの際には、審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございます。なお、審査の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。</p>

令和1年10月1日現在



須賀川信用金庫

<https://www.sushin.co.jp/>